

新型コロナ 対策 お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で減収・減益となった個人や事業者役に役立つ制度をまとめました。

困ったときは**日本共産党**へご相談ください!

福岡県で使える制度をご紹介します

事業者向けの主な支援

給付

売上げが前年比50%以上減少	持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少した事業者に給付金を支給します。 上限額 法人200万円 個人事業者100万円
売上げが30%以上50%未満減少	福岡県持続化緊急支援金	売上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者に支援金を支給します。 上限額 法人50万円 個人事業者25万円

経済産業省
持続化給付金事業
コールセンター
TEL 0120-115-570

福岡県持続化
緊急支援金相談窓口
TEL 0570-094-894

補助・助成・免除

賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。
従業員が小学校などの休校で休業した場合	小学校休業等対応助成金	1日当たり8,330円を上限 に賃金相当額を助成します。フリーランスの人の場合は、 1日当たり4,100円(定額) を助成します。
家賃が払えない	テナントへの家賃支援	要請に応じて休業等を実施した中小・小規模事業者者に協力金として家賃の8割を補助します。 福岡市／上限50万円 (5月7日以降は上限30万円、2回支給) 北九州市／上限40万円(支給は1回限り)
売上げが20%以上減少した小規模事業者の方への助成	小規模事業者持続化補助金	20%以上売上減の小規模事業者が、販路開拓等で売上げ回復をめざす場合の経費を助成します。 補助率2/3(上限額100万円)
デリバリーやオンラインレッスンの導入などに新たに取り組む場合	経営革新実行支援補助金	新たな取り組みにチャレンジする事業者に補助金を支給します。 補助率 3/4(上限額50万円)
新サービスの開発・提供したい方への支援	経営革新実行支援補助金	売上が15%以上減少した中小企業・小規模事業者で新たな取り組みにチャレンジする事業者に補助金を支給します。 補助率3/4(上限額50万円)
工業技術センターを利用する方への支援	試験手数料設備使用料免除	売上が15%以上減少した中小企業で工業技術センターで行う依頼試験手数料・設備使用料の全額免除

厚生労働省
コールセンター
TEL 0120-603-999

学校等休業助成金・
支援金等相談
コールセンター
TEL 0120-60-3999

福岡市
専用お問合せダイヤル
TEL 092-401-0019
※変更の予定あり

北九州市
専用コールセンター
TEL 0120-330-562

福岡県
商工政策課
TEL 092-622-1404

福岡県
新事業支援課
TEL 092-643-3449

福岡県
商工政策課
TEL 092-622-1404

福岡県
工業技術センター
TEL 092-925-7721

貸付

資金繰りのため融資を受けたい	新型コロナウイルス感染症対応資金(県)	3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ 融資限度額3000万円 融資期間10年以内 据置期間5年以内
----------------	---------------------	---

福岡県フリーダイヤル
経営相談窓口
TEL 0120-567-179

